

助成金交付申請書（様式第1号）

西暦 年 月 日

（あて先）瀬戸内・松山ツーリズム推進会議会長 様

申請者 所在地

名称

代表者氏名

印

（旅行業法第3条の登録番号等：観光庁長官登録旅行業 第 号）

旅行商品造成助成金交付申請書

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領第7条第1項の規定により、次のとおり助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

旅行商品の名称			
旅行商品設定期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (ヶ月)		
助成金対象期間 (該当するものに○)	西暦_____年度 (上期・下期)		
広報媒体 (該当するものに○) (見本またはコピーを添付すること)	パンフレット	発行部数 ()	配布場所 ()
	ウェブサイト	URL ()	公開(予定)期間 ()
	その他	(…)	
旅行企画内容	添付 旅行企画書のとおり		
送客人員(見込) (助成対象実績)	松山市 (人 泊) <small>(※必須 基準額 50,000 円 送客実績上限 200 名)</small>	広島市 (人 泊) 呉市 (人 泊) 廿日市市 (人 泊) <small>(基準額 100,000 円 送客実績上限 300 名)</small>	
	瀬戸内・松山地域 合計 (人 泊) … (A) <small>(※ ((A) - 30 名) × 500 円 = 送客実績分助成額)</small>		
	その他 () : (人 泊)		
航路およびJR路線 利用加算の有無	有 ・ 無		<small>(加算額 50,000 円)</small>
助成金申請額	円		
担当窓口	担当者部署 肩書・氏名 電話番号 : E-mail :		

助成金交付決定通知書（様式第2号）

西暦 年 月 日

様

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議
会長 印

助成金交付決定通知書

西暦 年 月 日付で申請のあった助成金の交付について、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領第8条の規定により、その交付を下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 助成金の額 金 円
- 内訳
- (1) 基本額 円 (円 + 人泊 × 500円)
- (2) 航路およびJR路線利用加算額 円

2 助成対象旅行商品名

3 交付条件

- (1) 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに会長の承認または指示を受けなければなりません。
- ア 申請書に記載された内容を変更するとき。
- イ 助成事業を中止し、または廃止するとき。
- ウ 予定の期限内に完了しないとき、またはその遂行が困難となったとき。
- (3) 助成を決定した旅行商品の設定期間終了後30日以内に（下期においては、旅行商品の設定期間終了後30日以内又は当該年度3月31日のいずれか早い日までに）、助成事業実績報告書（様式第5号）に関係書類を添えて提出してください。
- (4) 会長が必要と認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、または助成事業の執行状況について実地検査を行う場合があります。
- (5) 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領に違反した場合は、交付の決定を取消し、助成金の返還を求めます。

助成事業変更（中止）承認申請書（様式第3号）

西暦 年 月 日

（あて先）瀬戸内・松山ツーリズム推進会議会長 様

申請者 所在地

名称

代表者氏名

印

（旅行業法第3条の登録番号等：観光庁長官登録旅行業 第 号）

助成事業変更（中止）承認申請書

西暦 年 月 日付で交付決定通知のあった助成事業について、次のとおり変更（中止）したいので、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領第9条第1項の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更（中止）の内容

2 変更（中止）の理由

3 助成金交付変更額

既交付決定額（A）	金	円
変更承認申請額（B）	金	円
差引増減額（B－A）	金	円

4 変更事業内容 添付 旅行企画書のとおり

助成事業変更（中止）承認書（様式4号）

西暦 年 月 日

様

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議
会長 印

助成事業変更（中止）承認書

西暦 年 月 日付で申請のあった助成金交付の変更（中止）については、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領第9条第2項の規定により、次のとおり承認します。

記

- 1 西暦 年 月 日付で申請のあった助成事業変更（中止）承認申請書記載のとおり。
- 2 交付予定額

既交付決定額（A）	金	円
変更承認申請額（B）	金	円
差引増減額（B－A）	金	円
- 3 交付条件
 - （1） 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに会長の承認または指示を受けなければなりません。
 - ア 申請書に記載された内容を変更するとき。
 - イ 助成事業を中止し、または廃止するとき。
 - ウ 予定の期限内に完了しないとき、またはその遂行が困難となったとき。
 - （2） 助成を決定した旅行商品の設定期間終了後30日以内に（下期においては、旅行商品の設定期間終了後30日以内又は当該年度3月31日のいずれか早い日までに）、助成事業実績報告書（様式第5号）に関係書類を添えて提出してください。
 - （3） 会長が必要と認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、または助成事業の執行状況について実地検査を行う場合があります。
 - （4） 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領に違反した場合は、交付の決定を取消し、助成金の返還を求めます。

助成事業実績報告書（様式第5号）

西暦 年 月 日

（あて先）瀬戸内・松山ツーリズム推進会議会長 様

申請者 所在地

名称

代表者氏名

印

（旅行業法第3条の登録番号等：観光庁長官登録旅行業 第 号）

助成事業実績報告書

西暦 年 月 日付で交付決定通知のあった助成事業の実績について、次のとおり瀬戸内・松山ツーリズム推進会議 旅行商品造成助成金交付要領第10条の規定により報告します。

旅行商品の名称		
旅行商品設定期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日 (ヶ月)	
送客人員 (助成対象実績)	松山市 (人 泊) <small>(※必須 基準額 50,000 円 送客実績上限 200 名)</small>	広島市 (人 泊) 呉市 (人 泊) 廿日市市 (人 泊) <small>(基準額 100,000 円 送客実績上限 300 名)</small>
	瀬戸内・松山地域 合計 (人 泊) … (A) <small>(※ ((A) - 30 名) × 500 円 = 送客実績分助成額)</small>	
	その他 () : (人 泊)	
航路およびJR路線 利用加算の有無	有 ・ 無 <small>(加算額 50,000 円)</small>	
交付決定額	円	
助成金の額 (実績)	円	

※添付資料 宿泊施設別実績内訳書

助成金交付確定通知書（様式第6号）

西暦 年 月 日

様

瀬戸内・松山ツーリズム推進会議
会長 印

助成金交付確定通知書

西暦 年 月 日付で実績報告のあった旅行商品造成助成金については、次のとおり助成金の額を確定したので、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議旅行商品造成助成金交付要領第11条の規定により、次のとおり通知します。

記

- | | | | |
|---|--------------------|-----|-------------|
| 1 | 助成金の額 | 金 | 円 |
| | 内訳 | | |
| | (1) 基本額 | 円 (| 円+ 人泊×500円) |
| | (2) 航路およびJR路線利用加算額 | 円 | |
| 2 | 助成対象旅行商品名 | | |